

令和6年4月18日

特別養護老人ホーム越野荘
入所者ご家族各位

特別養護老人ホーム越野荘
施設長 村田治彦

面会時間変更のお知らせ

陽春の候 日頃より施設運営についてご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、高齢者施設では、感染すると重症化のリスクが高い利用者さまが多く生活されており、自由な面会へ移行することが大変難しい状況です。しかしながら、面会でのつながりや交流が心身の健康に与える影響はとて大きく、可能な限り安全に実施できる方法を検討したところ、下記のとおり面会の制約を一部変更させていただくことにいたしました。面会を希望される方は、今までどおり予定日時をご予約ください。

なお、この案内については、ご家族、身内の方々へもご連絡していただきたくお願いいたします。引き続き面会の制約をはかることに対しご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※今日までに予約をいただいている面会については変更はございません。

面会の変更日

令和6年5月1日（水）から

面会時間と回数

①平日 15:00～15:15

②平日 15:30～15:45

③1利用者さま月4回 2人まで

面会場所

越野荘指定場所

—連絡先—

特別養護老人ホーム越野荘
介護主任 地田

TEL 0765-54-0622

面会制限の ご協力のお願い

※健康チェック、体温測定してから入館してください

※15分の短時間でお願いします。

※感染症予防のため、面会は2名さまとさせていただきます。

※マスクは必ず着用してください。

※特別な事由がある場合には対応させていただきます。ご相談ください。

利用者さまの安全を守るためにご理解賜りますようお願い申し上げます。

越野荘 感染予防委員会